

岐阜関カントリー倶楽部行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日
までの5年間

2、内容

目標1：年次有給休暇の取得率を上げる。

有給取得率は、業務の特性上部署により格差があるが、倶楽部全体として取得率を上げるように、部署毎に取得しやすい時期、期間を検討しスケジュールを計画する。

目標2：男性従業員の育児休業取得を促進する。

制度利用希望者へ育児休業の説明を行い、職場内環境の整備を実施する。